# 第23回大空町農業委員会総会議事録

平成31年4月22日第23回大空町農業委員会総会は、大空町役場3階1号会議室に招集された。

# 1. 委員の出欠状況

主 事 片山 樹弥

(1) 出席者		
2番 江 口 美世司 3番 石 田 正 俊 4章	番 苫米地	正幸
5番澤井忠雄 6番丹羽真治 7番	番 岡 内	浩 之
9番 長 尾 照 幸 10番 早 川 敏 幸 11種	番渡邊	恵二
12番 伊藤博幸 13番 井上良幸 14番	番 田 中	悟
15番 田 中 秀 雄 16番 齊 藤 貞 利 18番	番 岩 原	秀 嗣
19番 佐 藤 廣 治 20番 渡 辺 誠 21智	番 石 田	敦
22番 福 田 重 幸 24番 遠 藤 哲 也 25番	番 長谷川	伸一
26番 永 倉 誠 二 27番 山 神 正 信		
(2) 欠席者		
1番 石 原 せつえ 8番 小久保 謙 17額	番 赤 石	昌 志
23番 岡 本 シゲ子		
2. 職員等の出欠状況		

事務局長 井上 透 主 査 渡邉 豪 主 事 久保 亮輔

# 井上局長

それでは、皆さんお揃いのようですので、ちょっと若干定刻よりも早いのですけれども、ただいまから大空町農業委員会第23回総会をはじめたいと思います。

それでは会議日程2に基づきまして、大空町農業委員会憲章を朗読 いたします。

前文から朗読いたしますので、よろしくお願い申し上げます。 (農業委員憲章朗読)

#### 井上局長

次に、山神会長よりごあいさつ申し上げます。

#### 山神会長

皆さんご苦労様でございます。

すでに春耕期を迎えまして、大変お忙しい中ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

すでに作物の方も植え付けが順調に進んでいるようでございます。 この後何かちょっと雨がなんか25ぐらいからついているようなの で多少心配されるところでございますが、今、機械も大型になってい ますので、機械等は本当に気を付けられて作業を進めていただきたい なと思っております。

4月3日には郡下の関係の協議会の総会がございまして、関係の委員さんには大変御苦労様でございます。

今日は23回の総会でございますので、御審議をいただきますよう お願い申し上げまして、非常に簡単でございますが挨拶とさせていた だきます。

よろしくお願いいたします。

この際活動状況報告を行います。

事務局長。

#### 井上局長

3月26日開催の第22回総会後の活動状況報告を、お手元に配布 の資料により説明いたします。

(活動状況報告説明)

#### 山神会長

ただ今より第23回農業委員会総会を開催いたします。

(午後4時6分)

ただちに本日の会議を開きます。

諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

## 井上局長

ただいまの出席委員は、23名であります。

石原委員、小久保委員、岡本委員、赤石委員から欠席の旨の連絡が ありました。

「大空町農業委員会会議規則第7条」の規定による在任する委員の 過半数が出席していますので総会は成立しております。

本総会に提出された案件は、議案第1号から議案第4号までの合計 9件であります。

以上でございます。

## 山神会長

議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は「会議規則第14条第2項」の規定に基づき議長 において、18岩原委員、19番佐藤委員を指名いたします。

議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題 とします。

利用権設定関係1番及び2番について、貸主が同一ですので、一括して提案理由の説明を求めます。

渡邉主杳。

#### 渡邉主査

議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」次のとおり、農地法第3条の規定による許可申請があったので、その可否について委員会の意見を求める。平成31年4月22日提出 大空町農業委員会会長 山神正信。

#### 【議案第1号利用権設定関係1番から2番説明朗読】

この件につきましては賃貸借の更新ですが、農用地利用集積計画から農地法第3条申請に変更した案件です。図面については1ページ及び2ページに掲載をしております。

農地法第3条第2項の許可できない項目に該当していないことを確認しておりますので、ご審議願います。

以上です。

## 山神会長

この件について、副委員長より補足説明があればお願いします。

# 副委員長

当案件につきましては、ただ今の事務局の説明のとおりです。 借主については、意欲的に営農しており、今までの作付け、利用形態が変わるものではなく、周辺農地への影響はないと思われます。 以上です。 山神会長

これより利用権設定関係1番及び2番について質疑に入ります。

委員

(なしの声)

山神会長

これにて質疑を終了いたします。

これより議案第1号の利用権設定関係1番及び2番について採決します。

本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

委員

(異議なしの声)

山神会長

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 ここで「農業委員会等に関する法律第31条第1項」の規定により 長谷川委員の退席を求めます。

暫時休憩とします。

(○○委員 退席)

山神会長

休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に よる農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

利用権設定関係1番について、提案理由の説明を求めます。 渡邉主査。

渡邉主杳

議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による 農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法第18 条第1項の規定により、大空町より決定を求められた下記の農用地利 用集積計画について議決を求める。平成31年4月22日提出 大空 町農業委員会会長 山神正信。

# 【議案第2号利用権設定関係1番説明朗読】

1番から4番につきましては、1月の総会で買入協議を行い、2月 の総会で売買の議決を頂いた案件です。

その際に説明をしましたので、今回は省略させていただきます 以上でございます。

山神会長

これより利用権設定関係1番について質疑に入ります。

委員 (なしの声)

山神会長これにて質疑を終了いたします。

これより議案第2号の利用権設定関係1番について採決します。

本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

委員 (異議なしの声)

山神会長

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

暫時休憩とします。

(○○委員 着席)

山神会長休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に利用権設定関係2番から4番について、貸主が同一ですので、

一括して提案理由の説明を求めます。

渡邉主查。

渡邉主査 【議案第2号利用権設定関係2番から4番説明朗読】

以上です。

山神会長 これより利用権設定関係2番から4番について質疑に入ります。

委員 (なしの声)

山神会長これにて質疑を終了いたします。

山神会長 これより議案第2号の利用権設定関係2番から4番について採決し

ます。

本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

委員 (異議なしの声)

山神会長 ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

次に議案第3号「土地の現況証明願いについて」を議題とします。

1番について、提案理由の説明を求めます。

渡邉主查。

## 渡邉主査

議案第3号「土地の現況証明願いについて」土地の現況証明に関する規定に基づき下記の通り申請書の提出があったので、その適否について審議を求める。平成31年4月22日提出 大空町農業委員会会長 山神正信。

# 【議案第3号1番説明朗読】

この件につきましては、4月18日及び19日に第1地区の農業委員さんに現地調査して頂いております。申請地は、雑種地となっており、農地採草放牧地以外である事を確認していただいております。

なお、図面につきましては3ページに掲載しておりますので、ご参 照願います。

以上でございます。

山神会長

この件について、○○副委員長より補足説明があればお願いします。

副委員長

当案件につきましては4月18日及び19日に第○○地区委員及び 事務局職員で現地調査を実施しましたが、結果については事務局の説明のとおりです。

以上です。

山神会長

これより議案第3号の1番について質疑に入ります。

委員

(なしの声)

山神会長

これにて質疑を終了いたします。

これより議案第3号の1番について採決します。

本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

委員

(異議なしの声)

山神会長

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に2番について、提案理由の説明を求めます。 渡邉主査。

渡邉主查

【議案第3号2番説明朗読】

この件につきましては、4月8日に第5地区の農業委員さんに現地調査して頂いております。

申請地は、山林となっており、農地採草放牧地以外である事を確認 していただいております。なお、図面につきましては4ページに掲載 しておりますのでご参照願います。

以上でございます。

山神会長

この件について、第5地区委員長より補足説明があればお願いします。

委員長

当案件につきましては、4月8日に第5地区委員及び事務局職員で 現地調査を実施しましたが、結果については事務局の説明のとおりで す。

以上です。

山神会長

これより議案第3号の2番について質疑に入ります。

委員

(なしの声)

山神会長

これにて質疑を終了いたします。 これより議案第3号の2番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

委員

(異議なしの声)

山神会長

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に議案第4号「下限面積(別段の面積)の設定について」を議題と します。

提案理由の説明を求めます。

渡邉主查。

渡邉主查

議案第4号「下限面積(別段の面積)の設定について」平成21年12月施行の改正農地法により、農業委員会が農林水産省令で定める基準に従い、市町村の区域内の全部又は一部について、これらの面積の範囲内で別段の面積を定め、農林水産省令で定めるところにより、これを公示したときは、その面積を下限の面積として設定できることとなった。

また、「農業委員会の適正な事務実施について」(20経営第579 1号平成21年1月23日付農林水産省経営局長通知)が、平成22 年12月22日付で一部改正され、農業委員会は毎年下限面積(別段 の面積)の設定又は修正の必要性について審議することとなっていることから、今年度の下限面積(別段の面積)について次のとおり設定したいので審議を求める。平成31年4月22日提出 大空町農業委員会会長 山神正信。

【議案第4号説明朗読】

以上です。

山神会長 これより議案第4号について質疑に入ります。

委員 (なしの声)

山神会長 これにて質疑を終了いたします。

これより議案第4号について採決します。

本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

委員 (異議なしの声)

山神会長 ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

次に報告第1号「専決事項の報告について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

渡邉主查。

渡邉主査 報告第1号「専決事項の報告について」大空町農業委員会会議規則

第18条の規定により、会長専決事項で処理した案件について次のと おり報告する 平成31年4月22日提出 大空町農業委員会会長

山神正信。

【報告第1号説明朗読】

山神会長 この件について何かご意見ございませんか。

委員 (なしの声)

山神会長 次に報告第2号「大空町農業委員会事務局職員の任免について」を

議題とします。

事務局の説明を求めます。

井上局長。

井上局長	報告第2号「大空町農業委員会事務局職員の任免について」大空町
	農業委員会事務局規定により次のとおり事務局職員を任免したので報
	告する。平成31年4月22日提出 大空町農業委員会会長 山神正
	信。
	【報告第2号説明朗読】
山神会長	この件について何かご意見ございませんか。
委員	(なしの声)
山神会長	それでは以上をもちまして、本日の総会に付議された議案はすべて 終了いたしました。 これで総会を閉じます。ご苦労様でした。
	引き続き、委員協議会を開催いたしますので、よろしくお願いしま
	す。   (午後4時24分)
	(一次4时24分)

会 長		
署名委員		
署名委員		